

議会運営委員会 会議録②

日 時 令和3年11月30日(月曜日) 午前10時31分～午前10時38分

場 所 白杵庁舎2階 第4委員会室

出席委員の氏名

委員長 大塚 州章 副委員長 大嶋 薫
委 員 匹田久美子 委 員 内藤 康弘 委 員 梅田 徳男
委 員 広田 精治 委 員 武生 博明

オブザーバー

議 長 匹田 郁 副議長 吉岡 勲

欠席委員の氏名

(な し)

説明のため出席した者の職氏名

(な し)

出席した事務局職員の職氏名

局長 平山 博造 次長 後藤 秀隆 書記 高橋 悠樹 主査 清水 香

傍聴者

(な し)

協議事項

退場命令について

午前10時31分 開議

○委員長(大塚州章)

ただ今より、議会運営委員会を開催したいと思います。議長より、先ほど招集の件がありましたので、それに応じて開催したいと思います。

まず、今現状で若林議員が退場を命じられましたが、命令に応じない状況にあるということは、皆さんもご承知の通りだと思います。

しかしながら、市民の公益性を考えると、議事進行を止めるわけにはいかないと考えます。この後の本会議の対応について、皆様のご意見を伺いたいと思います。

○委員(匹田久美子)

退場を命じられましたけども、出る様子はありません。でも無理やり出すわけにもいけないので、そのまま淡々と進めるしかないかなと思います。

○委員(広田精治)

議事の進行が一番大事なんで、対応はそのまま進めればよいと思います。

○委員(内藤康弘)

今皆さんが言われる対応でいいと思います。それと議長から、再度退出を促すという形をとっていただきたいと思います。

○委員(梅田徳男)

退場をしているものとして、対応をお願いします。

○委員(武生博明)

皆さんと同じです。

○委員(大嶋 薫)

皆さんと同じです。

○委員長(大塚州章)

それでは、皆さん意見が一致しておりますので。私から、この議会運営委員会の総意として、それを議長のほうに後ほど報告をしたいと思います。そのまとめとして、ちょっと私に考えがありますので、皆さんにご同意いただければ、これを議長のほうに報告としてしたいと思います。

まず、議会は市民の公共の利益、つまり公共性を優先して守らなければならない義務があり、そのため議会運営を円滑に進行させる必要がある。なぜなら議会は、地方自治法等に定められており、特に議会に付託を受けた議事や予算等の議案については、審議を停滞させることはできず、特にコロナ禍による経済情勢への影響を踏まえると、議会の機能を止めることは、市民が受けるべき権利を逸失させてしまう事になる。したがって、議員が退席命令に従うことの有無に関係なく、議事進行することを議会運営委員会として決定し、議長及び各委員長に進言しますという、こういう文書を議長に進言したいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(大塚州章)

では、これを議会運営委員会の総意として、議長及び各委員長に申し送りしたいと思います。以上で、議会運営委員会を終了します。

午前10時38分 閉会

臼杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和3年11月 30 日

臼杵市議会

議会運営委員会委員長 大塚 州 章